



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年6月5日（金）  
問い合わせ先:人権教育推進室  
室長：大嶋  
担当：寺田、駒宮  
電話：829—1708  
内線：4121

「新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する  
偏見や差別の防止等に係る手引き」を教育委員会で策定しました

さいたま市教育委員会では、学校が再開するにあたり、新型コロナウイルス感染症に対する差別や偏見から子どもたちを守るため「新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止等に係る手引き」を策定しました。

## 記

### 1 経緯

長期にわたる臨時休業等によりストレスや不安等を感じている児童生徒が、新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見のない学校・学級で、安心して生活できるよう、教育環境や支援・相談体制を整えていくことが重要と考え、本手引きを作成しました。

### 2 手引きの内容

- (1) 学校再開時における偏見や差別を防ぐための指導
  - ア 指導方法の工夫と新たな教育環境の整備
  - イ 偏見や差別を防ぐポイント
- (2) 具体的な活動場面における人権教育上の視点と配慮に係る資料

### 3 対象

さいたま市立学校管理職及び教職員等